

事務連絡
平成25年9月30日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成25年厚生労働省告示第298号)が公布され、平成25年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成24年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成25年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

- 1 別表Ⅱ区分057の(2)の④のイ中「バイポーラカップ」を「バイポーラカップ(I)」に改め、同イの次に次のように加える。
ウ バイポーラカップ(Ⅱ) B00205702043
- 2 別表Ⅱ区分058の(1)に次のように加える。
⑥ 片側置換用材料(Ⅲ) B0020580106

- 3 別表Ⅱ区分061の(9)の①のイを次のように改める。
- イ 下顎骨・骨盤再建用
 - i 標準型 B002061090121
 - ii 三次元型 B002061090122
- 4 別表Ⅱ区分073の(2)に次のように加える。
- ③ 特殊型 B0020730203
- 5 別表Ⅱ区分117の(2)を次のように改める。
- (2) 植込型除細動器(Ⅲ型)
 - ① 標準型 B0021170201
 - ② MR I 対応型 B0021170202
- 6 別表Ⅱ区分117の(4)を次のように改める。
- (4) 植込型除細動器(V型)
 - ① 標準型 B0021170401
 - ② MR I 対応型 B0021170402
- 7 別表Ⅱ区分144の(1)を次のように改める。
- (1) 単極又は双極用
 - ① 標準型 B0021440101
 - ② MR I 対応型 B0021440102
- 8 別表Ⅱに次のように加える。
- 182 バルーン拡張型人工生体弁セット B002182
 - 183 血管内塞栓材 B002183
- 9 別表Ⅴ区分005の(1)の①のイを次のように改める。
- イ 下顎骨・骨盤再建用
 - i 標準型 B005005010121
 - ii 三次元型 B005005010122

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）」に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改正後

現行

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
057 人工股関節用材料	
(1) 骨盤側材料	
① 臼蓋形成用カップ(I)	B002 057 01 01 1
ア 標準型	B002 057 01 01 1
イ 特殊型(I)	B002 057 01 01 2
ウ 特殊型(II)	B002 057 01 01 3
エ 特殊型(III)	B002 057 01 01 4
② 臼蓋形成用カップ(II)	B002 057 01 02
③ カップ・ライナー一体型	
ア カップ・ライナー一体型(II)	B002 057 01 03 1
イ カップ・ライナー一体型(III)	B002 057 01 03 2
④ ライナー(I)	B002 057 01 04
⑤ ライナー(II)	B002 057 01 05
⑥ ライナー(III)	B002 057 01 06
⑦ ライナー(IV)	B002 057 01 07
⑧ ライナー(V)	B002 057 01 08
⑨ ライナー(VI)	B002 057 01 09
⑩ ライナー(VII)	
(2) 大腿骨側材料	
① 大腿骨ステム(I)	
ア 標準型	B002 057 02 01 1
イ 特殊型	B002 057 02 01 2
② 大腿骨ステム(II)	B002 057 02 02
③ 大腿骨ステムヘッド	
ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002 057 02 03 1
イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002 057 02 03 2
④ 人工骨頭用	
ア モノポニーラカップ	B002 057 02 04 1
イ ハイポニーラカップ(I)	B002 057 02 04 2
ウ ハイポニーラカップ(II)	B002 057 02 04 3
(3) 単純人工骨頭	B002 057 03
058 人工膝関節用材料	
(1) 大腿骨側材料	
① 全置換用材料(I)	B002 058 01 01
② 全置換用材料(II)	B002 058 01 02
③ 全置換用材料(III)	B002 058 01 03
④ 片側置換用材料(I)	B002 058 01 04
⑤ 片側置換用材料(II)	B002 058 01 05
⑥ 片側置換用材料(III)	B002 058 01 06
(2) 脛骨側材料	
① 全置換用材料(I)	
ア 標準型	B002 058 02 01 1
イ 特殊型	B002 058 02 01 2
② 全置換用材料(II)	B002 058 02 02
③ 片側置換用材料(I)	B002 058 02 03
④ 片側置換用材料(II)	B002 058 02 04
(3) 膝蓋骨材料	
① 膝蓋骨置換用材料(I)	B002 058 03 01
② 削除	
③ 膝蓋骨置換用材料(III)	B002 058 03 03
④ 削除	
(4) インサート(I)	B002 058 04
(5) インサート(II)	B002 058 05

機能区分	機能区分コード
057 人工股関節用材料	
(1) 骨盤側材料	
① 臼蓋形成用カップ(I)	B002 057 01 01 1
ア 標準型	B002 057 01 01 1
イ 特殊型(I)	B002 057 01 01 2
ウ 特殊型(II)	B002 057 01 01 3
エ 特殊型(III)	B002 057 01 01 4
② 臼蓋形成用カップ(II)	B002 057 01 02
③ カップ・ライナー一体型	
ア カップ・ライナー一体型(II)	B002 057 01 03 1
イ カップ・ライナー一体型(III)	B002 057 01 03 2
④ ライナー(I)	B002 057 01 04
⑤ ライナー(II)	B002 057 01 05
⑥ ライナー(III)	B002 057 01 06
⑦ ライナー(IV)	B002 057 01 07
⑧ ライナー(V)	B002 057 01 08
⑨ ライナー(VI)	B002 057 01 09
(2) 大腿骨側材料	
① 大腿骨ステム(I)	
ア 標準型	B002 057 02 01 1
イ 特殊型	B002 057 02 01 2
② 大腿骨ステム(II)	B002 057 02 02
③ 大腿骨ステムヘッド	
ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002 057 02 03 1
イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002 057 02 03 2
④ 人工骨頭用	
ア モノポニーラカップ	B002 057 02 04 1
イ ハイポニーラカップ	B002 057 02 04 2
(3) 単純人工骨頭	B002 057 03
058 人工膝関節用材料	
(1) 大腿骨側材料	
① 全置換用材料(I)	B002 058 01 01
② 全置換用材料(II)	B002 058 01 02
③ 全置換用材料(III)	B002 058 01 03
④ 片側置換用材料(I)	B002 058 01 04
⑤ 片側置換用材料(II)	B002 058 01 05
(2) 脛骨側材料	
① 全置換用材料(I)	
ア 標準型	B002 058 02 01 1
イ 特殊型	B002 058 02 01 2
② 全置換用材料(II)	B002 058 02 02
③ 片側置換用材料(I)	B002 058 02 03
④ 片側置換用材料(II)	B002 058 02 04
(3) 膝蓋骨材料	
① 膝蓋骨置換用材料(I)	B002 058 03 01
② 削除	
③ 膝蓋骨置換用材料(III)	B002 058 03 03
④ 削除	
(4) インサート(I)	B002 058 04
(5) インサート(II)	B002 058 05

機能区分		機能区分コード
061	固定用内副子 (プレート)	
	(1) ストレートプレート (生体用合金 I・S)	B002:061:01
	(2) ストレートプレート (生体用合金 I・L)	B002:061:02
	(3) ストレートプレート (生体用合金 II・S)	B002:061:03
	(4) ストレートプレート (生体用合金 II・L)	B002:061:04
	(5) 有角プレート (生体用合金 I)	B002:061:05
	(6) 有角プレート (生体用合金 II)	B002:061:06
	(7) 骨端用プレート (生体用合金 I)	B002:061:07
	(8) 骨端用プレート (生体用合金 II)	B002:061:08
	(9) その他のプレート	
	① 標準	
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用	
	i ストレート型・異形型	B002:061:09:01:1:1
	ii メッシュ型	B002:061:09:01:1:2
	イ 下顎骨・骨盤再建用	
	i 標準型	B002:061:09:01:2:1
	ii 三次元型	B002:061:09:01:2:2
	ウ 人工顎関節用	
	エ 頭蓋骨閉鎖用	
	i パーホー型	B002:061:09:01:3:1
	ii クランプ型	B002:061:09:01:3:2
	② 特殊	
	ア 骨延長用	
	イ スクリュー非使用型	B002:061:09:02:1
	イ スクリュー非使用型	B002:061:09:02:2
073	頰内釘	
	(1) 頰内釘	
	① 一般型	B002:073:01:01
	② 横止め型	B002:073:01:02
	③ 大腿骨頸部型	B002:073:01:03
	④ 集束型	B002:073:01:04
	⑤ 可変延長型	B002:073:01:05
	(2) 横止めスクリュー	
	① 標準型	B002:073:02:01
	② 大腿骨頸部型	B002:073:02:02
	③ 特殊型	B002:073:02:03
	(3) ワッシャー・ナット	B002:073:03
	(4) 位置情報表示装置 (プロープ・ドリル)	B002:073:04
117	植込型除腫動器	
	(1) 植込型除腫動器 (II型)	B002:117:01
	(2) 植込型除腫動器 (III型)	
	① 標準型	B002:117:02:01
	② MRI対応型	B002:117:02:02
	(3) 植込型除腫動器 (IV型)	B002:117:03
	(4) 植込型除腫動器 (V型)	
	① 標準型	B002:117:04:01
	② MRI対応型	B002:117:04:02
144	両室ベーンシンプ機能付き植込型除腫動器	
	(1) 両室又は双極用	B002:144:01:01
	① 標準型	B002:144:01:02
	② MRI対応型	B002:144:02
	(2) 4極用	B002:144:03
182	バルーン拡張型人工生体弁セット	B002:182
183	血管内塞栓材	B002:183

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
005	固定用内副子 (プレート)	
	(1) その他のプレート	
	① 標準	
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用	
	i ストレート型・異形型	B005:005:01:01:1:1

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
061	固定用内副子 (プレート)	
	(1) ストレートプレート (生体用合金 I・S)	B002:061:01
	(2) ストレートプレート (生体用合金 I・L)	B002:061:02
	(3) ストレートプレート (生体用合金 II・S)	B002:061:03
	(4) ストレートプレート (生体用合金 II・L)	B002:061:04
	(5) 有角プレート (生体用合金 I)	B002:061:05
	(6) 有角プレート (生体用合金 II)	B002:061:06
	(7) 骨端用プレート (生体用合金 I)	B002:061:07
	(8) 骨端用プレート (生体用合金 II)	B002:061:08
	(9) その他のプレート	
	① 標準	
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用	
	i ストレート型・異形型	B002:061:09:01:1:1
	ii メッシュ型	B002:061:09:01:1:2
	イ 下顎骨・骨盤再建用	
	i 標準型	B002:061:09:01:2:1
	ii クランプ型	B002:061:09:01:2:2
	ウ 人工顎関節用	
	エ 頭蓋骨閉鎖用	
	i パーホー型	B002:061:09:01:3:1
	ii クランプ型	B002:061:09:01:3:2
	② 特殊	
	ア 骨延長用	
	イ スクリュー非使用型	B002:061:09:02:1
	イ スクリュー非使用型	B002:061:09:02:2
073	頰内釘	
	(1) 頰内釘	
	① 一般型	B002:073:01:01
	② 横止め型	B002:073:01:02
	③ 大腿骨頸部型	B002:073:01:03
	④ 集束型	B002:073:01:04
	⑤ 可変延長型	B002:073:01:05
	(2) 横止めスクリュー	
	① 標準型	B002:073:02:01
	② 大腿骨頸部型	B002:073:02:02
	(3) ワッシャー・ナット	B002:073:03
	(4) 位置情報表示装置 (プロープ・ドリル)	B002:073:04
117	植込型除腫動器	
	(1) 植込型除腫動器 (II型)	B002:117:01
	(2) 植込型除腫動器 (III型)	B002:117:02
	① 標準型	B002:117:02:01
	② MRI対応型	B002:117:02:02
	(3) 植込型除腫動器 (IV型)	B002:117:03
	(4) 植込型除腫動器 (V型)	B002:117:04
144	両室ベーンシンプ機能付き植込型除腫動器	
	(1) 両室又は双極用	B002:144:01
	(2) 4極用	B002:144:02

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
005	固定用内副子 (プレート)	
	(1) その他のプレート	
	① 標準	
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用	
	i ストレート型・異形型	B005:005:01:01:1:1

機能区分		機能区分コード
ii	メッシュ型	B005.005.01.01.1.2
イ	下顎骨・骨盤再建用	
i	標準型	B005.005.01.01.2.1
ii	三次元型	B005.005.01.01.2.2
ウ	人工顎関節用	B005.005.01.01.3.1
②	特殊	
ア	骨延長用	B005.005.01.02.1
イ	スクリュー非使用型	B005.005.01.02.2

機能区分		機能区分コード
ii	メッシュ型	B005.005.01.01.1.2
イ	下顎骨・骨盤再建用	B005.005.01.01.2
ウ	人工顎関節用	B005.005.01.01.3
②	特殊	
ア	骨延長用	B005.005.01.02.1
イ	スクリュー非使用型	B005.005.01.02.2